

「高洲地区学校適正配置地元代表協議会」の設立について

1 協議会設立の趣旨等

(1) 設置の目的

高洲地区の学校適正配置について、地元の合意形成を図る。

(2) 協議会の位置づけ

地元の任意団体（協議の場合）

(3) 協議すべき主な内容

① 学校適正配置の必要性について

② 高洲地区の学校適正配置について

・統合校の設置場所 ・統合時期

③ 統合準備会について

(4) 要望書の作成

合意形成した内容を「学校適正配置の要望書」として取りまとめ、教育委員会に提出する。

2 協議会の委員

(1) 委員選定の考え方

高洲地区の子どもたちのより良い教育環境づくりを目指し、地域や保護者等の意見を幅広く吸い上げるために、本地区の小中学校に関わる様々な団体の代表者とする。

(2) 所属（代表）

① 高洲地区町内自治会連絡協議会 ② 真砂地区町内自治会連絡協議会

③ 高洲第一中学校区青少年育成委員会 ④ 高洲第二中学校区青少年育成委員会

⑤ 小・中学校の保護者会（各学校各1名）

⑥ 自治会関係（5名） ⑦ スポーツ振興会

(3) 事務局 千葉市教育委員会（教育総務部企画課）

(4) 委員の推薦と就任の依頼

高洲地区町内自治会連絡協議会会長、真砂地区町内自治会連絡協議会会長の推薦により就任を依頼

(5) 委員名簿 別紙（資料2）のとおり

3 スケジュール

【2018年度】

3月23日（土） 第1回地元代表協議会

【2019年度】

6月29日（土） 第2回地元代表協議会（新委員）

7月中旬 第3回地元代表協議会

7月中旬 「学校適正配置の要望書」を教育長へ提出

8月 教育委員会会議での議決による統合の決定

※必要に応じて、上記以外にも適宜開催する。